

- ・利用可能時間 8:30 ~ 19:00
- ・最低利用時間 5 時間
- ・最大電気容量 100A (1棟 200A)
- ・駐車可能台数 1台 (サイズ制限あり)
- ・予約受付 2ヶ月前から

・利用料金

	スチール	小規模ムービー	1棟 スチール・ムービー	最低時間
平日 9:00 ~ 19:00	¥19,000/h	¥22,000/h	¥38,000/h	5h
早朝 ・ 日祝 (~9:00)	¥22,000/h	¥25,000/h	¥45,000/h	

※表記の料金は全て税別です。

※表記の料金は1時間あたりのスタジオ利用料金です。

※ムービー撮影は1棟貸しのみ・スタッフ、出演者含む30名までとさせていただきます。

出演者・クライアントを含むスタッフ10名以下、建て込みなし、電源車なしの小規模動画撮影は小規模料金でご利用いただけます。

・キャンセル料金

6日前	5日前	4日前	3日前	2日前・前日
30%	40%	60%	80%	100%

※キープの取り消しは6日前より、キャンセル料が発生いたしますのでご了承ください。決定後のキャンセルは、キャンセル料100%ご請求いたします。

スタジオ利用上の注意事項

- ・決定後のキャンセル及び、撮影日、スタジオの変更につきましては、いかなる理由においてもキャンセル料100%ご請求いたします。
- ・お申込みの使用目的と異なったご使用はお断りします。急遽変更になった場合は、ご連絡のうえ相談ください。
- ・初回、または3年以上お取引がないお客様は現金でのお支払いをお願いいたします。
- ・早割の割引金額は基本料金 × 最低利用時間の10%です。早朝深夜割増料金は割引対象外です。
- ・日祝割は最低利用時間までのサービスです。
- ・利用時間は搬入から搬出までを含みます。19:00 完全撤収です。
- ・スタジオマンはおりませんのでご了承ください。
- ・日没後の屋外でのストロボ使用は禁止です。日没後はスタジオ内での使用の際も完全遮光させていただきます。
天候により日中でもストロボ撮影時に遮光させていただく場合がございます。
- ・水着・下着・ヌードの撮影は制限がございますので予約時にご確認ください。屋外での撮影はお断りさせていただきます。
- ・敷地外に出での撮影はご遠慮願います。近隣の敷地への立ち入りは固くお断りします。
- ・住宅地のため、騒音(楽器使用を含む)や屋外での携帯電話のご使用・喫煙など近隣に迷惑のかかる行為は固くお断りします。
- ・壁・床及びスタジオ部分にガムテープ類、釘、ピンなどの使用は禁止です。
- ・スタジオ内の家具、小物、植物は自由にお使いいただけますが、破損・破傷した場合は実費をご請求させていただきます。
- ・壁・床・家具・その他を予告なく変更をする場合がございます。詳細はホームページ及び予約時にご確認ください。
- ・火気使用の際は必ずご相談ください。
- ・不測の火災、盗難・機材の破損・事故等弊社敷地内で発生したご利用者様の損害につきまして、当スタジオでは一切責任を負えませんのでご了承ください。

上記の注意事項が守れない場合、やむなく撮影を中止して頂く場合がございますのでご協力をお願いいたします。

Pastis&Basil に関わる規約をここに定めます。ご利用になられる際は、利用規約を遵守してください。
本規約をお守りいただけない場合、次回からのご利用をお断りさせていただく場合がございます。
予めよくお読みいただき、ご理解ご了承の程お願い申し上げます。

(利用目的)

当レンタルスペースは主に撮影、展示会などの目的で利用することを原則といたします。
宗教や政治等の目的、法律に反する目的、その他、非常識的な行為等によるご利用は固くお断りいたします。

(利用時間)

営業時間内でのご利用を厳守してください。利用時間の延長は、原則的にお断りしております。
時間延長をされた場合は、別途の延長料をご請求いたします。利用時間は準備及び後片付けのお時間を含みます。
後片付けの確認と備品点検をして退室となります。退出時間になりましたら、すみやかに退出をお願いいたします。

(搬入・搬出)

搬入出時に共用部・スタジオ内部を破損、汚損した場合は、損害賠償費用を請求いたします。

(当レンタルスペースの利用料金)

当レンタルスペース利用にあたっては、当社が定めるスタジオ利用料・オプション料(以下「料金等」という)を利用者にお支払いいただくものとします。

(レンタルスペース利用制限)

利用申込者は、第三者に当レンタルスペースの利用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸することはできません。
利用申込者がこの規約に反し、当レンタルスペースの利用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸した場合、直ちに利用を停止し、今後一切の利用資格を剥奪します。
また、当レンタルスペースに損害が発生した場合は、その損害を全額賠償するものとします。
利用申込受付後、または利用途中においても、次の場合には当方の判断で申込の取り消しや利用停止の処置をとる場合があります。この場合に生じる利用者のいかなる損害に対しても、当方は一切の責任を負いません。

- ① 申込時の利用内容と実際の利用内容が著しく異なる場合
- ② 利用申込書のご記入内容に、偽りがあると認められた場合
- ③ 管理上または風紀上好ましくないと認められる場合
- ④ 許認可もしくは資格が必要な用を、許認可もしくは資格がない状態で開催、利用すること
- ⑤ 当方の許可なく、当レンタルスペース外で、作業や催事行為をした場合
- ⑥ 暴力行為、反社会的行為、及びそれらの活動、または業務内容が不明確な団体が主催、協賛及び後援等を行う場合
- ⑦ 危険物の持込、または危険物の持ち込みによる人身事故、建物・レンタルスペース・備品等を破損・汚損・紛失した場合
- ⑧ 展示および装飾施行上、許可無く会場内に穴を開けたり、強粘着テープ等を貼られた場合
- ⑨ 音、振動、臭気の発生等により、周囲に迷惑を及ぼす、またはその恐れがある場合
- ⑩ 来場者数が当レンタルスペースの許容範囲を超え、周囲に迷惑を及ぼすと判断した場合
- ⑪ 指定外駐車場および近隣建物の敷地、路上等にバイク、自転車を駐輪、または自動車を駐車した場合
- ⑫ 当方からの注意に従わず、または本規約に違反すると判断した場合
- ⑬ その他当レンタルスペースの管理運営上、支障があると判断する場合
- ⑭ 未成年のみご利用の場合(未成年のご利用は、保護者、責任者を同伴してください)
- ⑮ 近隣住民の迷惑となる大きな音を出す場合

(請求について)

当社は、利用料金等を当レンタルスペース利用毎、または当社が定める料金集計期間毎に集計し、利用者へ請求します。利用者は、前項により請求された場合、当社が定める支払期限までに当社に料金等を支払うものとしします。

(支払方法)

利用者は次の各号の方法のいずれかで、料金を支払うものとしします。

① 請求書払い ② 当日現金払い (初回利用者は当日現金払いで料金を支払うものとしします。)

①の請求代金の支払期限は、当社が取り決めた日としします。

利用者は、料金の請求後は、いかなる事由によっても当該請求に対する支払方法を変更することはできないものとしします。

(利用許諾の取り消し)

利用に関わらず、本規約に反すると当方が判断した場合は、利用を取り消しいたします。

この場合、受領した利用料金は、返金いたしません。

(予約確定後のキャンセル)

ご予約確定後、やむを得ない理由によりご予約をキャンセルされる場合は、速やかにお電話または、メールにてご連絡をお願いいたします。

キャンセル料金につきましては、別紙[利用案内]をご確認ください。

振込手数料は、利用者様でご負担ください。

(免責及び損害賠償)

当施設利用中の展示物及び利用者、参加者がお持ち込みになられた物[貴重品を含む]等の盗難、破損事故については、その原因の如何を問わず当方は一切の責任を負いません。

天変地異、関係各省庁からの指導、その他、当方の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損害については一切の責任を負いません。

当レンタルスペース内外の建造物、設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合には、その損害については全額賠償請求いたします。

その他、利用者が本規約に違反したことによって当方が損害を被った場合には、その損害について全額賠償請求いたします。

当方の責に帰すべき事由により、利用申込者が損害を被り、その損害の賠償を当方に請求した場合は、受領した料金を限度として、賠償するものとしします。

ただし、利用申込者の損害の内、機会損失等の逸失利益については、その損害の責任を負いません。

(安全管理)

レンタルスペース利用期間中は、ご利用者側の責任の下に防災・防犯等の安全管理を行ってください。

また、レンタルスペース利用中は当日の利用責任者は必ず常駐してください。

レンタルスペースの保安全管理のため当方が必要と判断した場合は、レンタルスペース内に立ち入ることがありますので予めご了承ください。

防犯上必要と判断した場合には、使用中であっても荷物や機材等の移動をお願いする場合があります。

レンタルスペース内には、危険物の持ち込みは一切できません。

(利用後の原状回復)

利用終了後は利用前の状態まで原状回復してください。

当レンタルスペース内外の建造物・設備・家具・その他貸出備品等を毀損、汚損、紛失させ原状回復に実費及び工数がかかると判断した場合は、全額賠償請求いたします。

粗大ゴミ等有料処分が必要な物に関し処理がなされなかった場合には、その費用は実費にて請求いたします。

(案内状等の掲示物の設置)

催物案内等の広告物、会場誘導看板等を掲示する場合には、全て許可制となっておりますので事前に承認を得てください。
設置場所については当方よりご案内いたします。
無断で掲示物を設置した場合や、指定した場所以外に設置された場合は直ちに撤去いたします。

